

今年も、それぞれの思いをもって、8月15日を迎えたことでしょう。1945（昭和20）年、本土への空襲や沖縄などでの壮絶な地上戦を経て、8月6日に広島、9日に長崎に原爆が投下され、そして迎えた8月15日。200万人以上という多くの尊い命が犠牲になった太平洋戦争（第二次世界大戦）は、日本のポツダム宣言の受諾により、ようやく終了しました。

今年も、太平洋戦争終結から70年の節目だけでなく、生命や人権に関わるさまざまな出来事や事件・事故の節目の年でもあります。1月17日阪神大震災から20年、3月20日地下鉄サリン事件から20年、4月25日JR福知山線脱線事故から10年、5月11日紫雲丸事故から60年、8月12日日航ジャンボ機墜落事故から30年。そして、同和対策審議会の答申が出され50年目、「人権教育のための国連10年」が決議されて20年目の年でもあるのです。

戦後日本は、大きな転換期を迎えました。国民主権、基本的な人権の尊重、平和主義の

基本原則を定めた日本国憲法を制定。当時の文部省が日本国憲法の解説のために新制中学校1年生用社会科の教科書として発行した『あたらしい憲法のはなし』の中に次のような記述があります。

「こんなりつばな権利を興えられましたからには、みなさんは、じぶんでしたっきりとこれを守って、失わないようにしてゆかなければなりません。（中略）國ぜんたいの幸福になるよう、この大事な基本的人権を守ってゆく責任があると、憲法に書いてあります」

さまざまな出来事の中で、多くの悲しみや絶望を乗り越え、私たちは基本的人権の獲得のため、常に前向きに取り組んできました。また、人権教育の積極的推進を図り、一人一人の人権が真に尊重される、豊かで明るい人権文化の花が咲くまちづくりの実現に向けて努力してきました。

いま一度、人々のつばやきの背景にある思いや願いをしっかりと受け止め、私たちの次の世代に平和の尊さを伝え、人権尊重の具体的な行動を示していきたいと思います。

### 社会保険労務士による 個別相談会

「現状を知り、定年後の働き方を考える」「働きながら年金をもらう場合のしくみ」など、社会保険労務士が相談に応じます。何でもお気軽にご相談ください。（事前予約が必要）

■日時・場所

9月25日(金) 10時～12時・13時～15時  
総合福祉センター3階 会議室1

■対象者

55歳以上の方

■問合せ

一般社団法人愛媛県法人会連合会 担当：宮本  
TEL089-933-5596

### 9月10日(木)～16日(水)は 「自殺予防週間」 気づきの輪、もっと広げよう

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル

0570-064-556

よりそいホットライン (24時間対応)

0120-279-338

※自殺予防週間にあわせて  
西条図書館エントランス  
ホールで、本の紹介やポ  
スター掲示を行います。



### 全国一斉！ 法務局休日相談所を開設します

■日時・場所

10月4日(日) 10時～15時  
松山地方法務局西条支局

■内容

土地・建物・会社などに関する登記、戸籍、供託および人権問題、土地の境界、遺言、公正証書に関する相談（無料・秘密厳守）

※当日混み合いますので、事前予約をおすすめします。（9月14日(月)9時から予約受付）

■問合せ

松山地方法務局西条支局 TEL0897-56-0188

### 無料司法書士法律相談所の開設

■日時・場所

○10月3日(土) 10時15分～15時  
総合福祉センター3階 会議室2

○10月5日(月) 10時～15時  
東予総合福祉センター 研修室1

■内容

不動産の相続・売買などの登記に関するもの、供託の手續、訴訟手續（書類作成など）、債務整理、公正証書の作成など

■問合せ

愛媛県司法書士会 TEL089-941-8065